

参加費無料

第9回 労働者・労働組合のための

労働法セミナー

主催：神奈川労働弁護団・労働相談ネットワーク

テーマ：これだけは知っておきたい労災事件

- 労災の相談を受けるときの心構え
- 労災の相談で外せない基本
- 事例に基づく解説（パワハラにより精神疾患となった例）

ご好評をいただいております「労働法セミナー」の第9回目を開催いたします。今回は、「これだけは知っておきたい労災事件」と題して、労災に関する相談を受けるときの基本を振り返ります。

労働相談では、ハラスメントにより体調を崩し、退職や退職を余儀なくされたという相談も少なくありません。また仕事中のケガや過重労働による健康被害も後を絶ちません。労災保険制度を中心に、給付内容や手続、ポイントなどを解説します。第8回目に引き続き労働相談ネットワークと共催します。各職場や労働組合活動で役に立つ内容ですので、是非多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



弁護士 川岸 卓哉
(川崎合同法律事務所)



弁護士 有野 優太
(横浜法律事務所)

日時 2025年3月24日(月) 18:00～19:30

会場 神奈川県立かながわ労働プラザ（エルプラザ）4階第3会議室
(横浜市中区寿町1-4、JR石川町駅徒歩3分、地下鉄関内駅・伊勢佐木長者町駅徒歩12分)
※対面のみでの開催です。オンライン参加はできません。

参加資格 労働者・労働組合関係の方ならどなたでも（使用者側の方はご参加いただけません）

費用 無料です。

参加申込みは専用フォームからお願いします！

申込方法

右のQRコードからご登録をお願いします。
*神奈川労働弁護団ウェブサイトからも登録可能です。
<https://kanagawa-rb.org/>



お問い合わせ

045-222-4401（神奈川総合法律事務所）
神奈川労働弁護団事務局長 弁護士 西川治 あて